

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート
12月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】11月25日(金)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方

【場所】中央公民館

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成

福祉健康課

町では、高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

【対象者】接種日に笠松町に住民登録または外国人登録のある65歳以上の方

【助成額】4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)

【助成回数】1人1回のみ

【助成方法】

	羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
接種・申請の方法	①医療機関へ予約 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う(接種費用は医療機関によって異なります) ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける(接種費用は医療機関によって異なります) ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種費用のわかる領収書をもらう ③接種後3か月以内に、役場福祉健康課窓口、福祉健康センターへ申請する ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込みます。
持ち物	《接種時に必要なもの》 ・保険証など(住所、生年月日のわかるもの) ・印鑑	《申請時に必要なもの》 申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課窓口、福祉健康センターでお渡します。) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

※この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【問合先】福祉健康課

木造住宅の無料耐震診断のお知らせ

建設課

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を行っています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強についても費用の一部を助成する制度があります。

【申込期限】12月28日(水)

【問合先】建設課

年末調整・青色決算申告説明会開催

税務課・岐阜南税務署

【月日】11月21日(月)

【場所】中央公民館

▼年末調整説明会

【時間】午前10時～正午

▼青色申告決算説明会

【時間】午後1時～3時

※説明会の案内書と申告に必要な関係書類を併せて事前に郵送しますので、当日ご持参ください。

【問合先】税務課

岐阜南税務署 ☎271-7111

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030